

決 議

平成 28 年度は秋田県における人身被害の続発をはじめ、本州各地でクマによる人身事故が頻発している。北海道のヒグマについても他人事ではなく、平成 25 年と 26 年にせたな町で、平成 27 年には標茶町と厚岸町でも人身被害が発生している。これらの事故対応においては、地域間の連携や人材の不足などの課題が明らかになった。一方、人間の生活圏に近づき、問題を起こす個体は近年増加しており、今まで以上に被害・事故が発生することが危惧される。

北海道民の生命財産を守るためには、あつれきを防ぐための具体的な施策を推進し、地域ごとに即応可能な危機管理体制を再構築することで、以下のような取り組みを進めることが急務である。

- 1) 人を攻撃するような危険なヒグマの出現を早期に把握し、地域で即応できる実働体制を作る。
- 2) 問題行動の常習化から攻撃的な行動へ移行する恐れの高いヒグマを確実に識別し、除去する。
- 3) ヒグマが問題個体へと変化しないよう、人為的食物(生ゴミや農作物、廃棄物など)依存を防ぐ普及啓発や被害対策を行う。
- 4) ヒグマとの遭遇を避ける方法、出会った時の対処法を地域住民の常識として広く普及させる。
- 5) ヒグマ個体群の増減、問題個体数の把握、被害発生状況などをモニタリングし、その結果に基づいて地域のヒグマ対策を総合的かつ具体的に立案・推進する。

しかし、現行の対策は個別地域ごとの猟友会のボランティア的な活動に依存しており、猟友会員の急速な高齢化や減少により、現行体制の維持は早晚困難になることが明白である。このままでは、上記のような総合的対策はそもそも行い得ず、問題個体の捕獲さえも不可能になる。総合的な対策とすき間のない危機管理を早期に実現するために、野生動物管理の責任を負う北海道が、以下の事項を着実に進めることを強く要望する。

記

1. 隣接する複数市町村が連携することで、現場の総合対策から危機管理まで実効性を持って担うことができる実働組織を再構築すること。
2. 地域の実働組織には、専門的な知識と技術を持った対策員が配置され、実情に応じた地域のアクションプランを構築し、地域住民や狩猟者などと連携して対策にあたることができる姿を実現すること。
3. 上記の様な地域ごとの実働組織の構築について、北海道は積極的に主導し、財源措置も含めた支援を行うこと。
4. 複数の実働組織の活動地域の広域的な管理方針を北海道が主体となって構築し、行動圏が大きなヒグマへの対策が、地域ごとに矛盾しないよう指導していくこと。

5. 全道的なヒグマ管理の方針を明確にする新たな「北海道ヒグマ保護管理計画」を策定し、状況の変化や予測が難しい現象に対応可能な順応的管理を基本として進めること。地域実働組織のネットワークによって、順応的管理の基礎となるモニタリングと評価を確実に行うこと。
6. これらの体制の実現を担保する具体策を「北海道ヒグマ保護管理計画」の中に明記して着実に進めること。
7. 北海道はヒグマばかりではなく、個体数管理の維持が危ぶまれるエゾシカ、漁業被害が増える海獣類、農林業や生態系被害が深刻化するアライグマほか外来生物など、多様な課題を同時に抱えている。地域実働組織の展開により、人口減少社会の中にあっても、獣害に負けない地域社会づくりを進めること。

以上、決議する。

平成 28 年(2016 年)10 月 2 日

ヒグマの会 平成 28 年度総会